

HSBC 口座開設 Q&A



Q. 必要書類を教えてください

A. 現時点では3点です。

口座開設に必要な書類は3点です。

1. パスポートコピー

※①と②の両方のコピーをお願いします。

2. 英文の残高証明(銀行)原本

3. 免許書のコピー等(行政書士認用)



Q. 英会話は必要ですか？

A. 本人確認の連絡に英語で答える必要があります。

リアルキャピタルでは過去の質問集等、予想される質問の受け応えを提供いたします。それを練習していただければ問題はありません。質問内容は本人確認事項ですので、ご安心ください。

Q. スマートバンテージとアドバンスを迷っています？どちらがいいでしょう？

A. サービス等は以下の通りです。

プレミア口座は最上位の総合サービスです。

専用のウェブサイト、専任の担当者、専用のラウンジがあり、総合的な金融サービスが得られます。また、年会費無料の専用クレジットカード、プレミア顧客にだけ提供される、預金レート、融資レート、金融商品があります。

さらに、金融サービスだけでなく、旅行サービス、医療(手配)サービス、レストラン、レンタカー予約、チケット販売、ゴルフ場手配サービス、輸出入についてのアドバイス等多くのサービスを提供しています。

口座維持手数料について、預入金額の3ヶ月平均が、HKD1,000,000 以上は無料。

HKD999,999 以下は、月額 HKD380 口座から引かれます。

アドバンス口座は1つの銀行口座で、インターネットバンキング、通貨の両替、投資、保険、ローン、決済等、多くのサービスを受ける事ができます。

HSBCプレミア専用ラウンジは利用できませんが、アドバンス専用窓口があります。

口座維持手数料について、預入金額の3ヶ月平均が、HKD200,000 以上は無料。

HKD199,999 以下は、月額 HKD120 口座から引かれます。

※2010年2月1日からパワーバンテージ口座がアドバンス口座に移行されました。

スマートバンテージ口座はアドバンスとほぼ同じサービスが受けられますが、スタッフ対応のテレホンバンキングや株式注文ができません。

また、無料ファイナンシャルプランニングサービスや店頭カウンターでの優先サービスもありません。

日本からネットバンキングのみの利用なら充分かもしれません。

預入金額の3ヶ月平均が、HKD10,000 以上は無料。

HKD9,999 以下は、月額 HKD60 口座から引かれます。

日本国内での使用でしたらスマートバンテージで充分です。

また、いつでもアップグレードが可能です。

Q. クレジットカードは作れますか？

A. 郵送による口座開設ではできません。

ただし、口座開設後現地窓口に行けば、作成は可能です。

作成条件は以下の通りです。

1. HKD50,000-以上の定期預金が必要
2. 利用限度額は、定期預金の 80%
3. 香港の非居住者が申し込めるのはゴールドカードのみ
4. 年会費は HKD550-(最初の一年は無料にもらえる)
5. カードができるのは3週間後で、日本の登録した住所に送ってもらえます。

※尚、上記は現時点の条件です。(2011年5月1日)



Q. 共同口座を作る場合にはどうすればいいですか？

A. 二人分の必要書類と口座開設申請書などにサインが必要です。

共同口座(ジョイント口座)とは、**ひとつの口座を2名様(主にご夫婦で)共有**するシステムで、日本の銀行にはないものです。

どちらか一方が亡くなっても預金を引き出せるというメリットがありますので、相続の手続きが面倒というご夫婦に人気があります。

また、**必要書類も2名様分必要**ですし、本人確認の電話が二人に行きます。

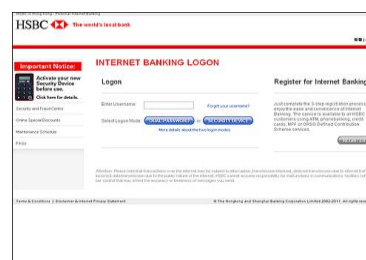
Q. ネットバンキングの設定は簡単ですか？

A. 弊社が用意したマニュアルがあります。

HSBC香港のシステム上、ネットバンキングの設定は口座開設の翌日以降になります。HSBC香港サイトのログオンから口座番号やパスポート番号を入力する簡単な作業です。

不明な点があってもリアルキャピタルがサポート致します。

ただし、**設定したIDやパスワードは絶対に忘れないようにしてください。**



Q. 日本で出金できますか？

A. セブン銀行や郵便局で出金可能です。

PLUSに接続された ATM 機（郵便局やセブン銀行など）に HSBC 香港の ATM カードを差し込むと、出金が可能です。

1日あたりの限度額は、10,000 香港ドルですが、ATM 機の限度額とどちらか低い方が適用されます。

1ヶ月あたりの引き出し限度額はありません。また、日本の ATM 機から入金できません。

日本からの入金は振込みになります。セブン銀行のATM機では残高照会もできますが、郵便局ではできません。



Q. 香港での収益は非課税ですか？

A. 非課税です。日本では確定申告が必要です。

海外投資を薦める書籍やサイトには、税制上のメリットを強調する記述が見られますが、申告の義務はあります。

Q. 英文の残高証明書はどの銀行でも発行していますか？

A. 地銀よりも大手行のほうがスムーズです

口座開設に必要な「英文の残高証明書」は、どの銀行でも入手できるものではありません。

地方銀行や信用金庫では、発行していなかったり、窓口担当者が理解できないケースが多いのでご注意ください。

都市銀行などの大手行であればスムーズに発行してもらえますが、ポイントは以下の2点です。

- ・住所と名前が英文で記載されていることが必要
- ・残高の大小は気にしないでいい

最近、英文の残高証明書を発行している主な銀行をあげますが、支店によって対応が違う可能性がありますので、ご自身で直接ご確認ください。

- | | | |
|---------|--------|-----------|
| ・ソニー銀行 | ・新生銀行 | ・シティバンク銀行 |
| ・三井住友銀行 | ・名古屋銀行 | ・みずほ銀行 |
| ・スルガ銀行 | ・静岡銀行 | ・千葉銀行 |

※ゆうちょ銀行の残高証明書は、担当者のサインがないためNGとなるケースがあります。